



行方市  
NAMEGATA

# 議会だより

No. 12

平成20年 8月 1日発行

発行:行方市議会 〒311-3512 行方市玉造甲404 TEL 0299 (55) 0111 発行者:行方市議会議長 平野晋一 編集:行方市議会広報委員会



自作ボートで北浦へ出航!!

(北浦レイクフェスティバル)

6月  
定例会

## 主な内容

- 変わる!!国保税 条例改正など全11案を議決 … 2～3p
- 一般質問 4名の議員が登壇 …… 4～7p
- 委員会レポート …… 8p
- 議会トピックス …… 9p
- 市民の声 …… 10p

# 6月

# 定例会

# 10日～16日

平成20年第2回定例会は、6月10日から16日までの7日間の会期中で開催されました。

本会議では、専決処分の承認や条例改正など全16議案が提出され、慎重なる審議の結果、いずれも原案のとおり、承認・可決されました。

また、一般質問には4議員が登壇し、市政全般にわたり市長はじめ執行部の考えを質しました。

## 国民健康保険税における後期高齢者支援金

平成20年4月から75歳以上のすべての方が「長寿医療制度（後期高齢者医療制度）」に加入します。

これまで国保税の医療分から、75歳以上の方が加入する老人保健制度に財源の一部を拠出してきましたが、老人保健制度に代わる長寿医療制度が創設されたことに伴い、その新制度への国保からの支援分が「後期高齢者支援金」として明確化されました。

国保税の納め方 年齢によって異なります。

- 0～39歳 医療分＋後期高齢者支援金
  - 40～64歳 医療分＋後期高齢者支援金＋介護分
  - 65～74歳 医療分＋後期高齢者支援金
- ※介護保険料は別に納めます。

平成20年度税制改正に伴い、平成20年4月から、国保税は従来の「基礎課税額（医療分）」「介護納付金課税額（介護分）」に加え、新たに「後期高齢者支援金」を合算した3本立てになりました。

このため、医療分と支援金の税率及び税額に係る条例が改正されました。

税率及び税額は、世帯の国保加入者全員の総所得額に応じて決定されます。また、総所得額が一定以下の場合、7割・5割・2割の軽減措置が適用されます。

## 長寿医療制度「後期高齢者支援金」の創設

# 変わる!!国保税

国民健康保険税条例の一部が改正されました

## 報告

平成19年度の歳出予算の経費を平成20年度に繰り越したため、地方自治法施行令の規定に基づき、市長から次のとおり報告がありました。

### 平成19年度 一般会計

#### 《繰越明許費》

繰越額 6,805万7千円

・ 消防施設整備事業

・ 消防ポンプ車購入（消防ポンプ車購入）

・ 道路改良舗装事業

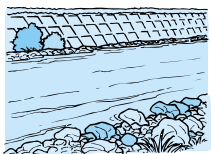
（市道（玉）55号線ほか2件）

### 平成19年度 流域関連 公共下水道事業特別会計

#### 《繰越明許費》

繰越額 1,008万6千円

・ 流域下水道整備事業



## 第2回定例会の経過

〔6月〕

10日 本会議

・ 開会

・ 会議録署名議員の指名

・ 会期の決定

・ 諸般の報告

・ 議案の上程、説明、質疑討論、採決

11日 本会議

・ 一般質問

12日 本会議

・ 一般質問

13日 休会（議事整理）

14日 休会

15日 休会

16日 本会議

・ 委員長報告、討論、採決

・ 追加議案

・ 閉会中の所管事務調査

・ 議員の派遣

・ 閉会

## ● 議会メモ ●

専決処分とは…

本来、議会が議決・決定しなければならぬ事項を、議会を開催する時間的余裕が無い場合など特定の場合に限り、地方自治法に基づいて、議会の議決・決定の前に、市長自らが処理することをいいます。

# 平成20年度 補正予算

会計別	補正額	主な内容	総額
一 般	2,226万9,000円	地域コミュニティ事業交付金/1,100万円 老人保健特別会計繰出金/133万3,000円 問題を抱える子ども等の自立支援事業/216万円 理科支援員等配置事業/95万5,000円	148億8,026万9,000円
特別	国民健康保険	75万円	48億1,955万円
	老人保健	3,040万3,000円	3億5,800万3,000円

## 専決処分

### 市立学校設置条例の全部改正

「学校教育法」などの法律の改正に伴い、学校の規定や引用条文が改正されました。

## 条例

### 監査委員条例の一部改正

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律(財政健全化法)」の施行に伴い、市は、毎年度の『健全化判断比率』、『資金不足比率』を監査委員の審査を付した上で、議会に報告し、公表しなければなりません。その審査の期限などを定めました。

### 固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正

「農村地域工業等導入促進法」の改正に伴い、工業団地に関する課税免除期間が、平成21年12月31日まで延長されました。

### 市税条例の一部改正

「地方税法」などの法律の改正に伴い、個人住民税の公的年金からの特別徴収制度の導入や寄附金税制の拡充などが改正されました。

### 平成19年度一般会計補正予算(第6号)

児童扶養手当事業の国庫負担金(国からの補助金)が確定したため、国への償還金として22万9千円を増額しました。

### 【資金不足比率とは】

資金不足額(一般会計などの実質赤字に相当する額)が営業収益等に占める割合のこと

### 【健全化判断比率とは】

①実質赤字比率、②連結実質赤字比率、③実質公債費比率、④将来負担比率の4指標のこと

### 【財政健全化法とは】

早いうちに財政に問題のある地方自治体を健全化団体として国の監視下に置き、財政破綻を防ぐものです。

比率の公表は平成19年度決算から、他の義務規定は平成20年度決算からの適用です。

### 非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

小学校の理科授業の充実・活性化を図るために、「理科支援非常勤講師」を置きます。その報酬と通勤費用を定めました。

・報酬

1,000円/時間

・通勤費用

1,000円/日



## 執行部へ議会の要望

### ～ 附帯決議案 ～

「里区集落センター建設に伴う助成請願」の採択と併せて、請願を実現する際の議会から市への要望事項として、議員から附帯決議案が提出、可決されました。

その内容は次のとおりです。

- ①建設助成に伴う要項作成を行うこと。
- ②助成は、建設費の1/3以内とし、積極的に国・県の助成制度等を適用すること。
- ③集落センター建設の際は、人口動向を見据え、広域的かつ計画的に行われるよう、区と調整を図っていくこと。

今後、実現への努力と、市の財政状況を考えながら、厳正かつ計画的に執行されるよう要望します。

## どうなった?! 請願・陳情

3月定例会で総務委員会に付託、継続審査となっていた請願1件を、本会議で採決しました。

### 採択となった請願

■里区集落センター建設に伴う助成請願

【請願者】

里区長

関口

和

ほか1名



ここが  
聞きたい!

一

般

質

問

登壇順に、質問と  
答弁を要約して一  
部掲載します。



小林 久 議員

### 地上デジタル放送 どうなるのか

**問** 地上デジタル放送が一本化されることについて、行方市内における受信波に対する問題は無いのか。

**答** 総務部長 総務省によると、本市においてもアナログからデジタルに移行することで、新たな難視聴帯が発生すると見込まれています。ただし、具体的に地域の公表はされていない状況です。

**問** テレビ本体、チューナーなど対応化するに当たり、助成などはあるのか。

**答** 総務部長 総務省による現時点での助成措置はないとの回答です。ただし、低廉で簡易なチューナーの提供に、総務省と経済産業省が連携してメーカーに働きかけを行う考えを持っているようです。

また、経済弱者への受信機購入の支援は、総務省と厚生労働省が連携して検討しているようです。

**問** 共同受信アンテナを利用している場合や、一般家庭などのアンテナ工事への助成などについてはどうなのか。

**答** 総務部長 総務省によると、共同受信施設をデジタル化する際には補助はあるが、一般家庭のアンテナ工事には助成はないということです。難視聴地域の対応は、中継局や共同受信施設の

設置などできる限りの解消を図っていくとしています。最終的に解消の図れない世帯には、5年間の程度の時限措置として衛星放送を利用した電波で対応すると考えているようです。ただし、この際の設備の助成は、現在未定です。

元来、民間放送事業者は、放送を提供する努力は必要であるが、義務はなく、NHKのみが受信料を徴収していることから、放送を提供する義務があるとのこと。しかし、総務省は、本年5月に「地上デジタル放送への移行完了のためのアクションプラン2008」の骨子をまとめ、現行のアナログ放送の区域をすべてカバーできるように、国の官庁の横断的な連携によって取り組む方針を示しています。

### 光ファイバー通信サービス誘致は

**問** 北浦局内における現在の状況での不便性から、地域内有志で始まった誘致活動への市としての協力や援助等についての考え方を伺う。

**答** 市長 インターネットの高速通信サービスは、北浦地区の一部で利用できないことから、地元有志によって誘致を目的とした団体を設置し、活動を進めたいとの相談がありました。市としては、北浦地区を広く対象とした活動であり、公共性も高いことからできる範囲での支援を行う意向を示してきました。

これまでの具体的な対応としては、大手通信事業者から市が事情を聴取し、通信サービスの不便性を把握するとともに、その解消策は、光ファイバー通信サービスの提供が必要であると確認しました。また、事業者は採



北浦庁舎にも仮申込書回収箱があります

算性によってサービスの展開を考えると、誘致の際には仮申込書を一定数集約することで通信サービスを開始するとしています。

このため、通信事業者と市が協議をして、北浦地区での仮申込書の必要数を確認し、当該団体へ伝えてきました。本地域で対象となる事業者は2社を想定するもので、もう1社に対しても同様の照会を進める意向です。当面は、団体と通信事業者との連絡調整、あるいは窓口として協力していくことを考えています。

また、一定の誘致活動の後に通信事業者との交渉の余地があるならば、市から事業者への働きかけや要望を行うことも視野に入れ、さらに、当該団体との協議の上、必要な支援を検討していきたいと考えています。

**問** 市では仮申込書等の配布をしてもらえるが、インターネットを一番利用する年代として高い位置にあるPTAの方々の目に届いていないこともある。学校関係を通して配布を要請した場合に可能かどうか。

**答** 教育長 市で区長を通して配布できるものを、子供を通して配布して悪いという理由は成り立たないのではないかと思います。地域の公共の福祉のため、そして学校は地域あつてのもので、ご協力できるように思います。



高橋 正信 議員

## 長寿医療制度の導入をどう考えるのか

ることから、医療費負担の世代間の負担が明確となる長寿医療制度は必要と考えています。

**問** 153万円以下の所得割額のかからない単身世帯で支払う保険料、これは従来の国保で支払った保険料とどのくらいの相違があるのか伺います。

**答** 保健福祉部長 今回の保険料は1万1,200円となります。国保の年額が<sup>※1</sup>1万9,800円なので、差し引きますと約<sup>※2</sup>8,600円安くなると試算しています。

**問** 厚生年金の平均受給額201万円の方に対しては、安くなっているのかどうか。

**答** 保健福祉部長 約<sup>※3</sup>1万4,700円近く<sup>※4</sup>国保税の保険料が安くなるという試算がなされます。

発言の中で、誤った比較項目により算定した数字等を答えた※印部分を、左記の正しい数字等に訂正してお読みください。

- ※1 1万6,200円
- ※2 5,000円
- ※3 2万1,600円
- ※4 長寿医療制度

## 耐震化率90%に向けての取り組みは

**問** 我が行方市は他の自治体よりいち早く耐震改修促進計画を4月に公表し、具体的に取り組みを開始したわけですが、平成27年度までにいずれの建物においても90%の耐震化率を目標に上げています。この90%へのより具体的な取り組みを伺います。

**答** 市長 学校施設等の耐震化は、市内の小学校18校のうち16校26棟、中学校4校のうち1校4棟、幼稚園4園のうち2園2棟の校舎と、屋内運動場18棟が耐震診断の対象であるため、複数年により進めていかなければならないのが実態です。公共施設は、耐震改修

連絡調整会議等を設け、計画的、重点的に耐震診断、耐震改修を進めます。一般住宅は、昨年度から耐震診断士派遣事業を取り組み、今後、その状況を踏まえ、耐震改修事業に取り組みたいと考えています。

**問** 一般住宅の耐震改修工事は、国の財政支援を活用するなどとした補助制度を検討ということではなく、導入してほしいと思うがどうでしょうか。

また、国からの補助金だけでは、個人負担が大きくなるように進まないとするれば、市の持ち出しで軽減措置をとってはいけないのかどうか、いろいろ検討していかねれば、耐震化90%は『絵に描いた餅』になってしまおうと思うのですが、いかがなものか。

**答** 市長 そういふ面でも今日の高橋議員の意見も取り入れ、関係者とも話し合いをして、行っていききたいと思います。

## 汚水処理対策は

**問** 加入率（水洗化率）について伺います。

**問** 行方市において、3省（国土交通省、農林水産省、環境省）で展開してきた事業の普及率を伺います。

**答** 市長 平成20年3月31日現在の各事業の普及率は、国交省の公共下水道は19・17%、農水省の農業集落排水は4・10%、環境省の浄化槽は27・12%で、市全体の普及率は50・39%となっています。

**答** 建設部長 流域下水道は49・63%、特定環境公共下水道は46・43%、農業集落排水事業は98・52%で、水洗化率は全体で57・06%となっています。

北浦地区の生活排水処理は、さきに提出された北浦地区生活排水事業検討協議会の意見を尊重し、事業推進に当たっては、再度新たに協議会を組織し、進めていきたいと思います。

● 下水道事業が地方財政を圧迫してきたのは事実でありますし、行方市としても発想の転換を図っていただき、高度処理型合併浄化槽の設置へ政策転換ができるような対応をしていただきたいと願っています。



高度処理型浄化槽の設置には市の補助があります



貝塚 順一 議員

### 天王崎周辺の利活用は

**問** 国民宿舍白帆荘跡地の利活用について、どのように活性化を図る方針なのか、地元住民の理解や協力性も含めて今後の計画などについてお聞きします。

**答** 市長 市総合計画では、天王崎公園周辺地区を親水レクリエーションゾーンとして位置づけ、交流機能の強化を図ることとしています。昨年度策定した天王崎周辺開発構想を基本に白帆荘跡地を含めた利活用策を進めていく考えです。

構想では、泳げる時代の天王崎を復活させて、「賑わい」「安全・安心」「やさしい雰囲気づくり」によって、「コンセプト」さざ波の砂浜 はだしで遊

べる天王崎」を実現しようとしています。構想づくりでは、「地元住民が利用できる地元密着型とする」と、「施設整備ではなく、利活用プログラムに重点を置くこと」に留意し、地元住民を主体とした霞ヶ浦水辺利活用協議会を設置して、合計9回のワークショップを経てきました。地元住民のアイデアが相当数盛り込まれた市民参画型の計画策定であったと感じています。合併当初、跡地を白帆の湯との整合性、天王崎一体のものを考えると約束したので、事務サイドへも指示し、地元の皆さんと検討しながら進んでいます。



地元住民が主体のワークショップ

**問** 旧町時代、平成10年ごろ白帆荘を核とした天王崎周辺のインフラ整備が計画されていたという話を聞きました。これはどのような計画だったのか、また、今の現状と合わないにしても、当時の改善策についてお聞きします。

**答** 副市長 天王崎地区は、湖水浴場閉鎖後、昭和50年代には県の支援により公園整備を行ってきました。平成に入ってから「水辺の里まちづくり計画」により、平成4年に芝生広場や野外ステージ、展望トイレ、散策路などを整備してきました。さらに平成10年には面的な整備と並行して国民宿舍白帆荘の改築も構想しましたが、全体的な合意形成には至らず、見送られてきた経過があります。

その背景として、当時、公設で建てて国民休暇村などを運営していた財団法人に運営をお願いする

という話もありましたが、経営的なシミュレーション、補助あるいは起債等の問題などがあって、合意形成には至りませんでした。

**問** 国土交通省助成による砂浜造成、砂の流失対策等も含めたことについてお聞きします。

**答** 総務部長 砂浜を復活させるべく、地元住民の皆様が積極的な取り組みを進め、昨年11月、市とともに、国土交通省霞ヶ浦河川事務所へ再生整備の要望を行いました。さらに、国土交通省関東地方整備局へ市長要望、今年2月には国土交通省河川局へ市長及び市議会議員での要望活動を行ってきました。

この活動とあわせて、砂浜再生整備に当たっては、国及び県、市、地元住民代表によって、景観整備ワークショップを開催し、地元意向を十分に反映させた砂浜の案を作

成しています。現在この案をもとに、河川事務所等で詳細設計を進めていると聞いています。整備後も砂の流失がしにくいと考えられています。他地域の事例を十分に検証しながら、慎重に工事を実施するとしています。順調に推移すれば、来年度着工、平成22年度工事完了を見込んでいます。

**問** 天王崎周辺もまだまだ開発の余地はあると思います。我々この世代の中で、またあの賑わった天王崎を復活させるためには、皆さんの努力が必要だと思いませんか。再度復活させるための心構えや考えをお聞きします。

**答** 市長 国土交通省にも、白帆の湯や天王崎周辺整備の整合性を含めて、地元の方が参画できる砂浜の整備をお願いしてきました。

また、地元の麻生商工会から空き店舗や市有地の利活用をしたいとの要望等もあるようです。今、指定管理者を導入していますが、これからは民間が参入できるような方で、事務サイドのいろいろな問題を整理しながら、白帆荘の跡地、天王崎周辺の開発を行っていくつもりです。



たくさんの人で賑わう昭和30年代頃の天王崎





高木 正 議員

### 再編交付金の取り扱いは

**問** 日米安全保障会議承認における駐留軍等（米軍）の再編の円滑な実施に関する特別措置法に基づき再編交付金の取り扱いについて。質問の要旨として、今回の交付金は10年間という期限付きの特別の交付金である。またその第1条において、関係住民生活の（騒音、社会被害）安定に及ぼす影響の増加に配慮する必要と地域的限定を確認しており、また、その関係住民生活の利便性の向上及び当該地域の一体的な発展に寄与するための処置であると明確に法文化、規定している。

の開示を行い、もって説明、理解を求め、被害対象住民重視の事業のあり方が必要であります。この駐留軍再編による交付事業は、地域性、期限性という、あるいはその使用目的等において制限性のあるものである。騒音被害、社会不安は精神上においても想像を超える大変影響を及ぼしかねない側面を持つものである。対象地域の人たちにとっては、その日常生活に、朝早くから夜遅くまで毎日子々孫々の代まで負い続けざるを得ないものなのであります。したがって、この時点での行政判断は、その点で極めて大切であり、重要である。そこに十分な配慮をもって臨んでいただきたい。単なる市の単独的な、一時的な事情により左右されるような財政処分行政であってはならない。10年が過ぎても済んだら、もはや行方市、地元住民が言うべき国の窓口は閉ざされかねません。真摯に地域住民の立場に立った行政の

あり方をお伺いするものであります。

**答** 市長 第1種区域内において、施設整備事業（ハード事業）の実施を進めていきます。もう一つの『当該周辺地域を含む地域の一体的な発展に寄与する』という面からは、地域バランスを考慮した上で、ソフト事業の展開を進めていく考えです。使途については、防衛省からも明確な方針が示されていない状況にあるため、協議しながら再編交付金の趣旨に沿うような事業を選択し、実施しなければならぬ状況にあります。

**答** 総務部長 地域コミュニティ助成事業は、現在、地区の要望の取りまとめを実施中です。ソフト事業でコミュニティバスの運行を4月から循環バス、7月からデマンド交通と、全区域を対象に実施します。



7月から「行方ふれあい号（デマンド型乗合タクシー）」がスタートしました

**問** 法律の中で、『住民の生活の安定に及ぼす影響の増加に配慮することが必要と認められるもの』云々というふうに書いてある。これについては、市長の政治判断に基づいて実施、現在ここに至っているわけですが、これらに対する見解をお伺いします。

**答** 市長 行方市全体のバランスを、執行部等で相談しながら事業の展開をしてきました。

区長からの要望は住民の代表ですから、相談しながら、騒音の激しいところは厚くと、行方市として均衡が図れる形での今回の事業は実施しました。

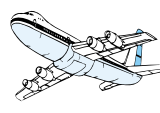
### 茨城空港開港間近！市の展望はいかに

**問** 茨城空港開港に向けて行方市の将来への展望について。行方市は、緊急対策として数値目標を設定して明確化し、10年計画を立てる厳しい状況下であります。現実対処行政はもちろん大事であります。行政とはそれだけではなく、



茨城空港イメージ図

日常の住民サービスの奉仕と同時に、住民に先んじて主導性を示し、もって住民生活に寄与する高度な政治、行政判断を示す、これも大事な行政の一面である。対処行政とともに、予想行政が今後はより必要不可欠である。その転換期が行方市においては今にあると確信し、複合的見地に立つ中、広い考えをお聞きします。（時間的、地理的、社会的、自然的要因等を背景として）



**答** 市長 茨城空港から至近距離というメリットを生かし、産業の振興、雇用促進という面からも北浦複合団地の企業誘致を促進したいと考えています。

国内外から来訪者が増加し、交流新時代を迎えることが想定されることから、霞ヶ浦・北浦などの自然環境を生かし、魅力ある地域資源の効果的なPR、地域のイメージアップを図っていきます。

# 委員会 レポート

委員会では、付託された議案等の審査や所管する事項の諸問題について調査を行っています。

## 総務委員会

### 付託案件の審査

5月27日、3月定例会で付託され、継続審査になっていた請願1件を審査しました。



里区集落センターの現況

◎請願第1号 里区集落センター建設に伴う助成請願

審査に当たっては、現地調査を行い、また、執行部にも意見を求め、慎重に行いました。

- ・ 委員からは、
- ・ 国・県の助成制度の積極的な利用と助成割合
- ・ 請願が実現した場合の助成要項の作成
- ・ 今後の集落センター建設の考え方

などの意見が出ましたが、著しい老朽化に伴い、集落センターとしての機能を十分果たせなくなっていることなどから、請願の主旨・内容は妥当であると認め、全会一致で採択すべきとしました。

## 建設委員会

### 所管事務調査

5月19日～27日の間、6日間にわたり、市内道路整備要望箇所について所管事務調査を行いました。

現在、道路整備要望箇所は249箇所あり、その中には生活道路も含まれ、地元から早期整備が強く望まれています。

今回の調査では、緊急車両などが通れない幅の狭い道路など市民生活に支障を来している箇所を目的に、計画的な早期整備の必要性を痛感しました。この調査結果を、今後策定する予定の『道路整備計画』に

反映できるところ引き続き、調査活動を進めていきます。



## 経済委員会

### 所管事務調査

5月21日、所管事務調査を行い、取り組むべき課題の検討や現地調査を行いました。

今年度の課題として、米の生産調整や土採取跡地の農地転用、ごみ袋価格・処理手数料の改定、商工会合併などが挙げられます。これらは市の発展や市民生活に深く関わってくることで、適正な事業の遂行を求めます。

今後も課題の解決につながるよう、委員会として意見を提言していきます。



## 教育厚生委員会

### 所管事務調査

6月20日、学校適正化配置や授業風景について所管事務調査を行いました。

「学校等適正配置計画」が策定され、市では具体的な内容を取りまとめる段階に入りました。今回は、望ましい学校規模や配置の在り方などについて執行部を交えて意見交換を行うとともに、複式学級編成校や今後建設が予定される麻生地区の中学校を現地調査し、授業状況や学校施設の状態を把握してきました。今後も適正化に向けた調査を行っていきます。





## 表彰



前議会事務局長 菅谷秀一氏

前議会事務局長 菅谷秀一氏（平成19年度未定年退職）に、茨城県市議会議長会から議会への貢献を称え感謝状が授与されました。今後のますますのご活躍をご期待申し上げます。

## 総合行政推進委員会

6月5日、総合行政推進委員会を開催しました。今回は、「新庁舎建設検討について」をテーマに研究・協議が行われました。これまでの経過や進捗状況、今後の予定について執行部から説明を受け、その後委員間で、市民サービスや財政面、立地条件などを考慮する活発な意見交換が行われました。今後も協議の余地があるので、引き続き協議を重ねていきます。



新庁舎建設について協議

財源は？時期は？場所は？

## 議 会 日 誌

### 4 月

- 11日 県北鹿行市議会議長会定例会
- 12日 百里基地周辺市町協会総会
- 17日 県市議会議長会定例会
- 24日 関東市議会議長会定期総会
- 25日 市町村長・市町村議会議長会議
- 30日 建設委員会



### 5 月

- 11日 東関東自動車道水戸線潮来～鉾田間建設期成同盟会
- 国道51号線鹿嶋・潮来バイパス建設促進期成同盟会総会
- 19日 茨城空港利用等促進協議会総会
- 19～27日 建設委員会
- 21日 経済委員会
- 23日 教育厚生委員会
- 27日 総務委員会
- 29日 議会運営委員会 全員協議会

### 6 月

- 2日 霞ヶ浦・北浦治水利水環境促進同盟会総会
- 5日 総合行政推進委員会
- 10日～16日 第2回定例会
- 10日 議会運営委員会
- 11日 議会運営委員会
- 12日 総務委員会
- 議会運営委員会
- 16日 議会運営委員会
- 20日 教育厚生委員会
- 25日 鹿行議長協議会
- 25日～26日 建設委員会行政視察
- 26日 霞ヶ浦大規模自転車道建設促進期成同盟会総会



次の定例会は  
**9月9日(火)**  
開会予定です。  
傍聴してみませんか？

本会議の傍聴は自由です。会議当日、先着順に受付します。受付は、氏名・年齢・住所を記入するだけで簡単です。定例会は、3・6・9・12月の年4回開催されます。議場は玉造庁舎にあります。

●新庁舎建設があるそうですが、多額の借金があるのに建設しても大丈夫なのか。私は新庁舎よりも学校問題の方が大事であると思う。(50代男性)

●まちが発展してほしい。買い物とか、よそのまちに行くのが大変。行方市には何も無い。娯楽(例えば本屋など)が必要かな。(20代男性)

●みんなが集まる楽しい市になってほしい。また、若い人たちが誇れるような市であって欲しい。(30代女性)

●行方市はいい市だと思う。これからもイベントなどをやって、どんどん市を盛り上げていきたい。(40代男性)

●環境対策について、行方市の土砂採集はほとんど県の条例許可で行っている。県の条例ではなく、市の条例の許可がなければ出来ないようにしなければ、行方市の環境問題は守れないと思う。(50代男性)

●子育て広場や教室などやっていて、子育てについてはよくなったと思う。今後、小学校の統廃合が気になる。スクールバスなどがあったとしても、子供が小学校に入る頃は働いていると思うので、早めに分かるようにしてほしい。(20代女性)

●北浦では農産物は活かされていくけど、観光の面が何もない。『北浦』という水辺を活かした事業、産業をしてほしい。『北浦』がせっかくなからには、もっといいところを活かして、人間が豊かに利用できるようにしてほしい。(50代女性)

●若い人たちが明るく生き生きと活気づくような市になってほしい。これはみんなでもやることですけど、行方市にはこれといったアピールするものがない。例えば農業でいえば、行方市ではさつまいもをこれだけ作っているのに、さつまいもの知名度は川越の方がある。特産物など「行方市といえば○○!!」とすぐに思い浮かぶようなアピールをしていきたい。(20代男性)

●後期高齢者医療制度について、私たち若い者には関係ないと思うが、関連があるならば分かりやすく説明してほしい。(40代男性)

●私たちが子供の頃は、夏には七夕祭りや盆踊りがあり、子供の頃の素敵な思い出がありました。現在はお祭り等でも子供たちの参加人数が減少している。行方市としては、子供たちのふるさとづくりには、今後、どのような取り組みをしていくのでしょうか。(30代男性)

●子供たちが楽しく過ごせるようなイベントを企画してほしい。それと、子供を遊ばせるのに、霞ヶ浦ふれあいランドはちよつこよい施設。例えば、「雨の日は子育て中の親子は半額で入場できる」などの何らかのサービスがあるのに行きやすいし、入場者も増えるのでは。(30代女性)

## ちょっとひと言!!

# 市民の声

広報委員が、市民の皆さんに、行方市に寄せる思いをひと言インタビューしました。

議会では、議会や市に対する要望、意見、あるいは「議会だより」を読んだの感想などをお待ちしています。住所・氏名・電話番号を明記の上、議会事務局まで。

**みんなで傍聴しましょう!! 次の定例会は9月9日(火) 予定です。**  
主な内容は、平成19年度の決算審査です。

## 編集後記



「人口減少社会」深刻な少子高齢化社会に入り、新たな価値を創造する転換期とも言える現代、私たち議会人として今こそ行方市民に対して、明確なる羅針盤を示し、市民とともに歩む行方市として、常に情報開示と市民の皆様の声を市政に反映できるよう努力していく所存であります。

また、定例会での一般質問は、1議員90分間の持ち時間の中で、市政全般にわたる重要課題について、執行部との一問一答方式による真剣勝負のやり取りが鮮明に映し出され、忙しい時間を割いても傍聴されるに値する内容であると確信いたしております。そこには、行方市の現実と未来があります。市民の皆様と明日の行方市を共に考え、共に行動していきたいと決意しています。どうか是非、足をお運びください。お待ちしております。(高橋正信)

## 広報委員会

委員長 宮内 正  
副委員長 高木 正  
委員 松兼 幸蔵 岡田 晴雄  
高橋 正信 横田 太一